



英国 AAIB 視察・調査報告(8)

イギリスの事故調査制度(その1)では、事故調査に関する法制度についての概要を説明しましたが、今号では実際の事故調査機関(AAIB)がどのような体制で、実際の調査はどのように行われているかの解説です。

イギリスの航空事故調査制度(その2)

弁護士 米倉 勉

2 調査機関(調査の主体)

(1) 事故調査官と AAIB

事故調査規則の第8条(1)は、「事故調査のために、運輸大臣は、航空事故調査官(Inspectors)として複数の者を指名し、その内の1名が主任調査官(Chief Inspector)として指名されなければならない」と定める。

同条(2)は、「この航空事故調査官の集合体は、事故調査委員会(Air Accidents Investigation Branch: AAIB)として知られる運輸省の部局として、引き続き組織される。」と定める。

同条(3)は、「主任調査官は、同条(5)及び(6)項に従い、下記の調査を自ら実施するか、又は調査官に調査させるものとする。

(a) 連合王国の国内又は上空で発生した事故及び重大インシデント

(b) 以下略」

と規定する。

(2) 調査の主体

このような規定からすると、事故調査規則が定めるイギリスの事故調査機関(事故調査を実施する主体)は、法的にはあくまで AAIB ではなく主任事故調査官をはじめとする事故調査官であり、AAIB はそのような事故調査官が所属する集合体たる組織として位置づけられている(とはいえ、実際の調査活動は AAIB が組織的に担っている)。このことは、後述のとおり事故調査報告書の作成者が調査担当の事故調査官であり、主任調査官が事故調査報告書の写しを運輸大臣に提出すべきものとされていることにも現れている(事故調査規則第11条(1)、(6))。なお前記の Web ガイダンスは、「2 はじめに」において、「航空事故の主任調査官は運輸大臣に対して直接の責任を負う」と規定している。

以上の点で、イギリスの事故調査機関は、日本における事故調査機関が「航空・鉄道事故調査委員会」という合議制の機関(以下「事故調」という)であるのとは大きく異なっている。

日本の航空・鉄道事故調査委員会設置法においては、事故調査を行う事故調査機関は、学識経験者等によって構成される合議制の委員会（国家行政組織法 8 条の委員会）である。すなわち、委員長及び委員は委員会という行政機関の構成員であって、事故調査の実施主体ではない。さらに、事故調査官は事故調の事務局と位置づけられているに過ぎず（同法 14 条）、「事故調査官は、命を受けて、航空事故等又は鉄道事故等に関する調査に関する事務を分掌する。」と定められる（航空・鉄道事故調査委員会事務局組織規則第 1 条）。従って事故調査官も調査の実施主体ではない。

このように、専門職である事故調査官の位置づけが日英では大きく異なっており、イギリスでは事故調査官自身が事故調査の主体であり、かつ事故調査報告書の作成者であること、事故調査官の人事は運輸大臣の任命によること、後述のように事故調査官の任期が長く、その地位が安定していること等の事情は、それだけ事故調査官ないし事故調査の独立性を高めることに寄与しているものと考えられる。

なお、事故調査規則第 17 条（1）は、「調査の妨害」として、「いかなる者も、本規則に基づく権限または責務を行使して国務大臣の許可の下で行動する調査官またはその他の者を妨害し、妨げてはならない。」と規定する。これらに加えて、後述のように調査に必要な事故調査官の権限が詳細に規定されていること等により、事故調査機関たる事故調査官ないし AAIB の独立性が担保されているといえよう。

（3）事故調査官と AAIB の運営状況

AAIB における聞き取り調査によれば、AAIB の職員は 50 名、年間の予算は 700 万ポンドであり、年間 100 件以上の安全勧告をおこなっている。

事故調査官の構成は次のとおりであり、総数は 45 名になる。

- 主任調査官（Chief Inspector） 1 名
- 副主任調査官（Deputy Chief Inspector） 1 名
 - ・首席調査官（Principal Inspector） 5 名
 - 先任調査官（Senior Inspector） 運航（Operations）
ないしエンジニアリング担当 20 名
 - ・首席調査官（Principal Inspector） FDR 担当 1 名
 - 先任調査官（Senior Inspector） FDR エンジニアリング担当 4 名
 - ・セイフティーハンガーマネージャー 2 名
 - ・運営補助スタッフ 11 名

事故調査官の資格としては、運航（Operations）担当の事故調査官は業務用（Professional）のパイロット資格を、エンジニアリング及び FDR エンジニアリング担当の調査官は自家用のパイロット資格を有している。採用後はクランフィールド大学で訓練を受け、その後実地教育に入る。これらの事故調査官の採用ソースは空軍又は民間航空であり、事故調査官の平均在職期間は 20 年から 30 年とのことである。